

令和4年度第3回 札幌市国民健康保険運営協議会の概要

1 日時

令和5年（2023年）2月9日（木曜日）午後2時～午後3時40分

2 場所

札幌市役所 12階3～5号会議室

3 出席者（敬称略）

（1）運営協議会委員（14名のうち出席者12名）

ア 被保険者代表

高橋 則克、細矢 信晴、皆川 智司、吉田 正幸

イ 保険医又は保険薬剤師代表

秦 史壯、濱松 千秋、大森 幹朗、山野 勝美

ウ 公益代表

阪 正寛、田中 かおり、林 美枝子

エ 被用者保険等保険者代表

中谷 慎也

（2）役員

会長 阪 正寛

議事録署名委員 皆川 智司、中谷 慎也

※副会長 芝木 厚子（欠席）

（3）事務局

保険医療部長、保険企画課長、保険事業担当課長、国保健康推進担当課長ほか

4 審議事項

（1）議題第1号 令和5年度国民健康保険会計予算案

ア 説明の趣旨

- ・令和5年度の予算総額は1,848億7千万円。
- ・被保険者数は減少傾向だが、加入者の高齢化や医療の高度化により、一人当たり医療費は増加傾向にある。
- ・加入者に対する物価高騰への支援措置として、基金から10億円を活用することにより、保険料の上昇を抑える。本来、1世帯あたりの平均保険料（医療分・支

援金分)は147,507円になるところ、基金の活用により143,790円となり、3,717円の負担軽減となる。

- ・介護分保険料については、前年度予算と比べ862円増の27,295円と見込んでいる。

イ 主な質疑

Q 物価高騰対策に活用した基金の額(10億円)が少ないのではないか。

A 札幌市では、北海道全体の給付費に係る財源不足を制度上市町村が補うにあたり基金を活用している。その実績から今後必要になる額と、令和11年度末時点(令和12年度より統一保険料率実施)で20億円程度の基金残高を確保することを踏まえて計算し、現時点で取り崩せる額が10億円と見込まれたため、この最大額を活用することとした。

Q 令和6年度以降、保険料が急激に伸び負担が更に増加することも懸念されるが、今後の見込をどのように考えているのか。

A 保険料は、一人当たり医療費の伸びと併せて国からの交付金の増減の影響も受けることから、現時点では令和6年度以降の動向を見通すことは難しい。なお、物価高騰対策については、令和5年度は市の基金を活用したが、これは全国的な問題であるため、国に対して、所要の財政措置を要望してまいりたい。

ウ 審議結果

承認された。

5 報告事項

(1) 報告第1号 令和4年度国民健康保険会計補正予算

- ・令和3年度中に北海道から概算額で交付された令和4年2月診療分の給付費の清算により、超過となった交付金を返還するため、令和4年第4回定例市議会において所要額4,700万円の増額補正の提案を行い、可決された。
- ・北海道が算定した見込額を基に予算計上している令和4年度の給付費について不足が見込まれるため、令和5年第1回定例市議会において、合計22億2,000万円の増額補正を提案予定。

(2) 報告第2号 札幌市国民健康保険条例の一部改正

- ・健康保険法施行令の改正による出産育児一時金の増額に合わせ、同様の増額を行う。
- ・国民健康保険法施行令の改正に合わせ、賦課限度額の引き上げ及び保険料の軽減適用を判定する所得基準の拡大を行う。

(3) 報告第3号 札幌市国民健康保険の「督促状」及び「年間領収額のお知らせ」の
送付誤りについて

- ・本来、住民登録地へ送付すべき書類を、過去に届出のあった「送付先住所」へ送付した事案が発生した（計4世帯）。
- ・システムで対象世帯を抽出し、手作業修正した上で住民登録地に送付すべきところ、抽出設定条件に漏れがあり、一部の方が抽出されていなかったことによるものである。
- ・システム修正及び抽出後のチェックを徹底することにより、再発防止に努める。